

「大阪府循環型社会推進計画」の進捗状況を公表します

大阪府では、府民、事業者、行政の各主体が連携・協働し、循環型社会を構築するため、「大阪府循環型社会推進計画」を策定しており、施策の実施状況等を毎年公表することで、各主体の取組を促進しています。このたび、令和元年度の一般廃棄物の排出量等（速報値、以下同様）や大阪府及び府内市町村における施策の実施状況を取りまとめましたのでお知らせします。

1. 計画の進捗状況

(1) 目標項目の推移

本計画では、国が定めた廃棄物処理法に基づく基本方針を踏まえ、4つの目標項目を設定しています。本計画期間中の、一般廃棄物の「排出量」「最終処分量」「1人1日当たりの生活系ごみ排出量」は横ばいとなっており、また、「再生利用率」は低下傾向にあるため、府民、事業者、行政が連携して、使い捨てプラスチックごみ等をはじめとした、ごみのさらなる削減や分別排出等の取組が必要です。

	一般廃棄物					産業廃棄物	
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度【速報】	令和2年度目標	平成26年度	令和2年度目標
排出量(万トン)	307	305	310	308	278	1,518	1,534
再生利用率(%)	13.8	13.4	13.3	13.0	15.8	31.8	32.2
最終処分量(万トン)	36	35	37	37	32	38	37
1人1日当たりの生活系ごみ排出量(g/人・日)	448	446	454	450	403	—	—

(注)・産業廃棄物は、概ね5年に1回の調査により把握しているため、最新の値である平成26年度実績値を記載
 ・令和2年度の目標値については、一般廃棄物は将来推計人口の推移等、産業廃棄物は経済指標の伸び等を考慮して設定
 ・平成30年度の排出量等が多いのは、大阪府北部地震や台風21号の影響と考えられます。

(2) 成果を実感できる指標の推移

本計画では、府民、事業者、市町村の各主体がそれぞれの取組の成果を実感できる指標を府独自に設定しており、計画期間では横ばいで推移しています。

	①	1人1日当たりの資源ごみを含む生活系ごみ排出量(g/人・日)	主体	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度【速報】
			府民	514	504	504	512	508
一般廃棄物	②	生活系ごみ分別排出率(%)	府民 市町村	22.6	22.5	22.2	21.9	21.6
	③	ガラス等(主に行政により分別収集が行われている品目)のみの再生利用率(%)	府民 市町村	5.0	5.1	5.0	5.1	5.1
	④	最終処分率(%)	市町村	12.1	11.8	11.5	11.8	11.9

産業廃棄物	⑤	排出量から減量化量を除いた再生利用率(平成26年度実績)	主体	大阪府	全国平均
			事業者	92.7%	—
産業廃棄物	⑥	排出量から減量化量を除いた最終処分率(平成26年度実績)	事業者	7.3%	—

(注) 産業廃棄物は、概ね5年に1回の調査により把握しているため、最新の値を記載

2. 令和元年度における主な施策の実施状況

(1) 一般廃棄物

○ リデュースとリユースの推進

大阪府では、3R推進月間である10月から11月に「おおさか3Rキャンペーン」を実施するとともに、市町村の実施するイベントやスーパー・商店街等と連携した啓発等に取り組みました。

○ リサイクルの推進

大阪府では、リサイクル製品認定制度を運用するとともに、市町村はイベント等においてリサイクル製品やごみの分別収集に関する啓発などに取り組みました。

○ プラスチックごみ対策

- ・ 有識者、事業者団体、市町村等で構成される「おおさかプラスチック対策推進ネットワーク会議」を設置し、ペットボトルやレジ袋等の使い捨てプラスチックの3Rや海洋プラスチック対策の啓発などについて検討を行いました。
- ・ マイボトルの普及による使い捨てプラスチック容器の使用削減を進めるため、「おおさかマイボトルパートナーズ」を設置し、マイボトルの利用啓発や給水スポットの普及などに取り組みました。(参加団体：17(R2.3.31現在))
- ・ プラスチックごみ対策シンポジウムを開催(R1.10、223名参加)するとともに、啓発パネルを作成し、ロハスフェスタ万博等のイベントにおいて、プラスチックごみ対策を府民に啓発しました。

○ 非常災害時の廃棄物の適正処理の備え

市町村等の職員対象の災害廃棄物処理に係る研修や図上演習を実施しました。

(2) 産業廃棄物

○ リデュースとリユースの推進

産業廃棄物を多量に排出する事業者に対し、排出抑制の取組や排出量の見込みなどを記載した処理計画書の公表・指導助言等を通じて、事業者による排出抑制に取り組みました。

○ リサイクルの推進

工事現場における建設廃棄物の分別事例等を広く建設業者、発注者にリーフレットで情報提供するとともに、工事現場等への立入指導により、分別排出の促進に取り組みました。

○ 適正処理の推進

不適正処理事案に対する監視パトロールなど警察等と連携しながら法令遵守の徹底を図るとともに、土地所有者へ土地の適正管理の啓発・指導等を実施しました。



おおさか3R
キャンペーンポスター



イベントでの啓発の様子



「おおさかマイボトルパートナーズ」ロゴマーク



上空からの
監視パトロール

府民・事業者の皆さまへのお願い

府民の皆さまには、お住まいの市町村の分別ルールに沿ってごみを排出するなど、引き続き御協力をお願いします。事業者の皆さまには、資源化可能な紙ごみやプラスチックごみの分別を徹底するなど、引き続き御協力をお願いします。なお、大阪府では、庁内での紙ごみの削減、物品のリユース、再生品の利用など、自ら3Rに取り組むとともに、市町村と連携して住民・事業者など各主体の自主的な3Rの取組を促進します。

(参考1) 目標項目の経年推移

(1) 一般廃棄物関係

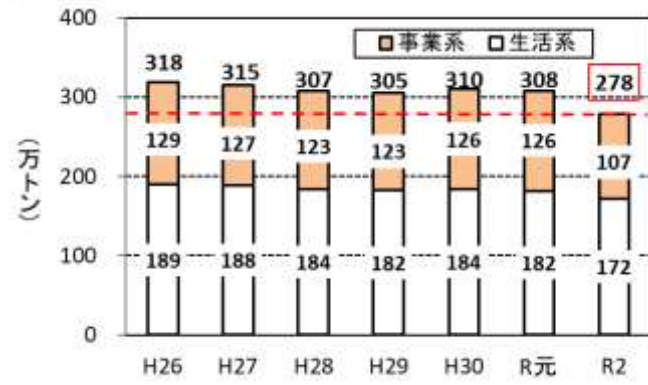


図1 排出量

注) 四捨五入しているため、合計が合わない場合があります。

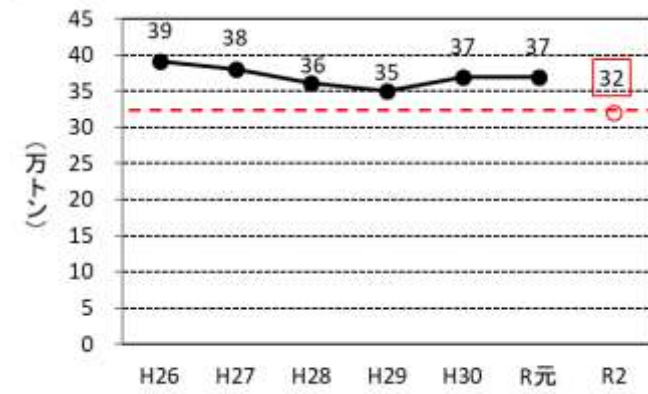


図3 最終処分量

(2) 産業廃棄物関係

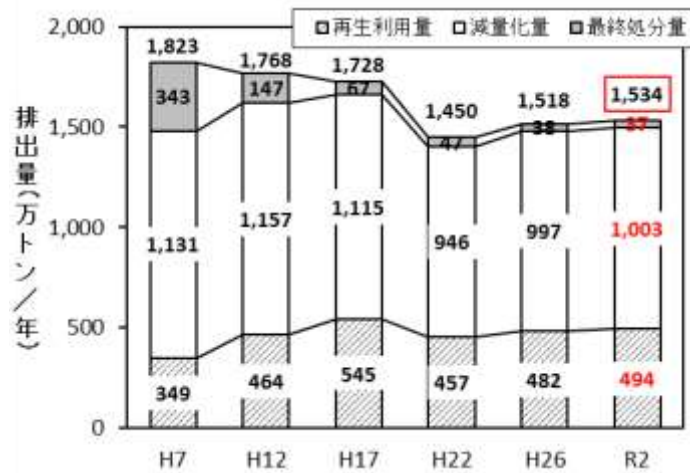


図5 排出量、最終処分量等

注) 四捨五入しているため、合計が合わない場合があります。

※令和元年度は速報値。
※令和2年度は目標の数値。

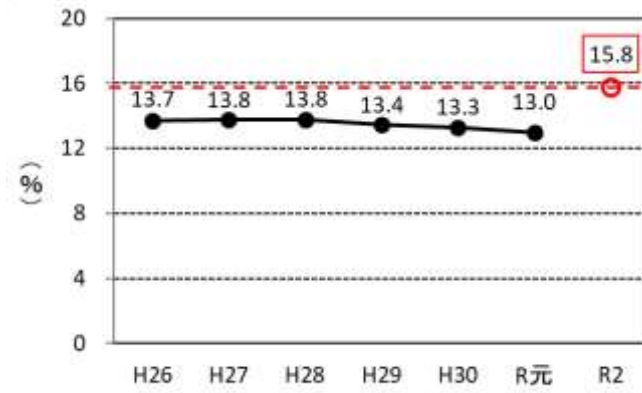


図2 再生利用率

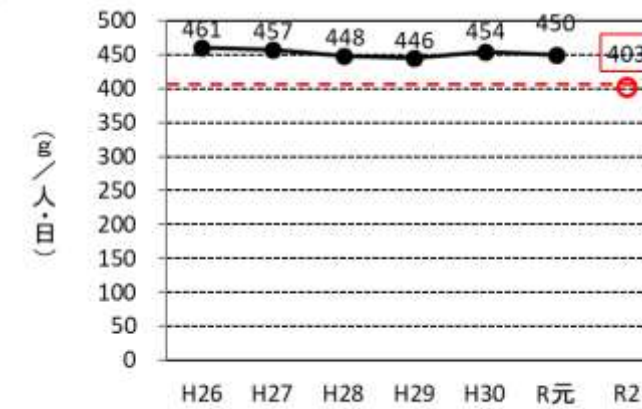


図4 1人1日当たりの生活系ごみ排出量

※令和2年度は目標の数値。

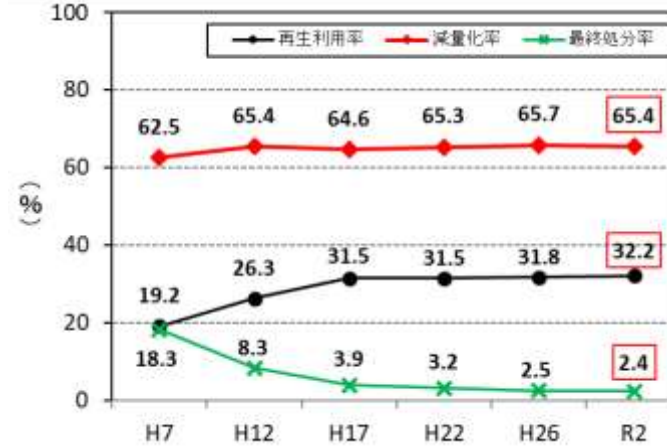


図6 再生利用率等

(参考2) 一般廃棄物における指標項目の経年推移

※令和元年度は速報値。
※指標については、令和2年度目標を設定していません。

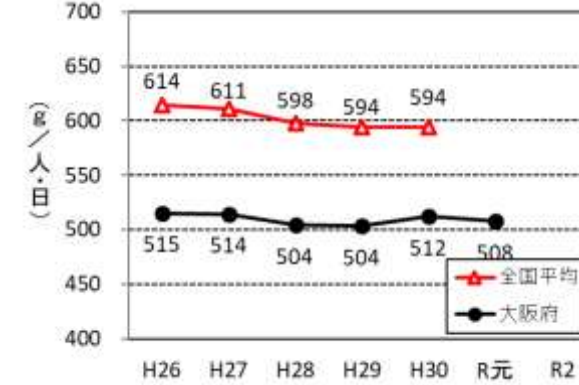


図1 1人1日当たりの資源ごみを含む生活系ごみ排出量

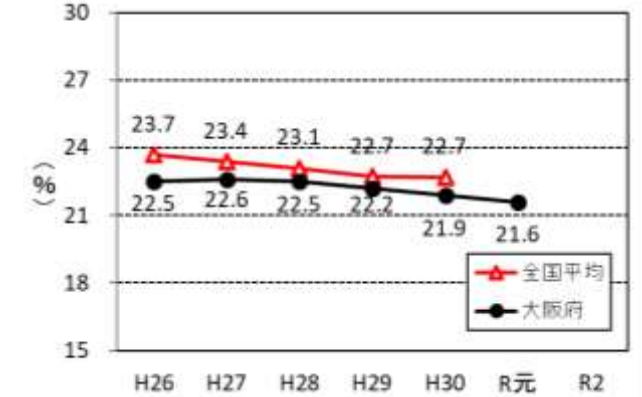


図2 生活系ごみ分別排出率

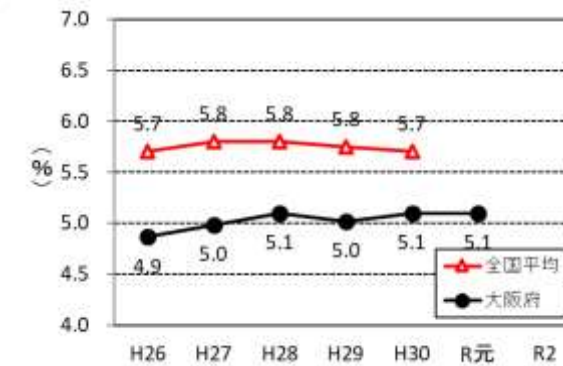


図3 ガラス等(主に行政により分別収集が行われている品目*)のみの再生利用率

*ガラス、ペットボトル、プラスチック製容器包装、布類、紙製容器包装

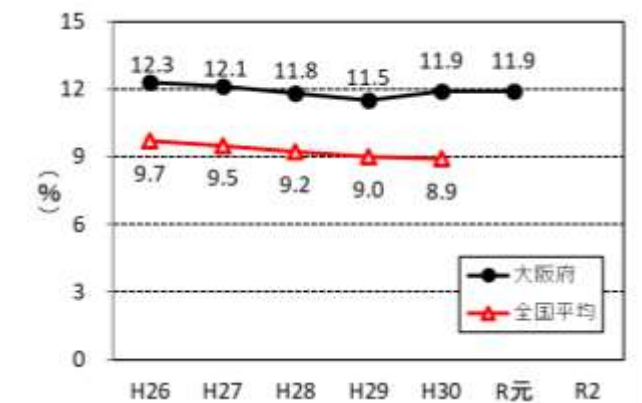


図4 最終処分率

(参考3) 目標・指標の算出式

排出量	目標④	1人1日当たりの生活系ごみ排出量 (g/人・日) = $\frac{\text{生活系ごみ(資源ごみ・集団回収量除く) 排出量}}{\text{人口} \times \text{日数}}$
	指標①	1人1日当たりの資源ごみを含む生活系ごみ排出量 (g/人・日) = $\frac{\text{生活系ごみ(集団回収量除く) 排出量}}{\text{人口} \times \text{日数}}$
再生利用率	目標②	再生利用率 (%) = $\frac{\text{直接資源化量} + \text{中間処理後再生利用量} + \text{集団回収量}}{\text{ごみ処理量} + \text{集団回収量}} \times 100$
	指標②	生活系ごみ分別排出率 (%) = $\frac{\text{生活系資源ごみ排出量} + \text{集団回収量}}{\text{生活系混合・可燃ごみ排出量} + \text{生活系資源ごみ} + \text{集団回収量}} \times 100$
	指標③	ガラス等(主に行政により分別収集が行われている品目)のみの再生利用率 (%) = $\frac{\text{ガラス等の再生利用量}}{\text{総排出量} - (\text{ガラス等以外の再生利用量})} \times 100$
処最終	指標④	最終処分率 (%) = $\frac{\text{最終処分量}}{\text{生活系ごみ総排出量} + \text{事業系ごみ総排出量}} \times 100$